第３回公立大学法人秋田県立大学教育研究協議会
議事要旨

１　教育研究協議会の決議があったものとみなされた事項の内容
（１）議案　教員の採用選考手続きの改正

２　教育研究協議会委員
福田学長、平野副理事長、高田副学長、水野副学長
西田システム科学技術学部長、長濱生物資源科学部長、宮本総合科学教育研究センター長、栗本木材高度加工研究所長、山口教授、石井教授、佐藤孝教授、吉田教授

３　教育研究協議会の決議があったものとみなされた日
令和８年９月２８日

令和８年９月２４日、教育研究協議会委員全員に対し上記議案について電子メールにより依頼し、令和８年９月２８日までに、委員全員から電磁的記録等により同意の意思表示を得たため、公立大学法人秋田県立大学教育研究協議会規程第７条第２項の規定に基づき、当該議案を可決する旨の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事要旨を作成する。

令和８年９月２８日

以上